

# おもいやり駐車場の利用に関するアンケート

## (アンケートの目的)

おもいやり駐車場の利用上の問題点を把握するため、アンケート調査へのご協力をお願いいたします。いただいた回答については適切に管理し、今後の事業の改善に役立ててまいります。

## (調査対象)

おもいやり駐車場の利用者となっている方(利用証の交付を受けた方)、もしくは、利用者を乗せて運転される方や同乗される方です。

## (制度概要)

公共施設等の障害者等用駐車場について、歩行困難な利用者に対し利用証を交付し、利用できる方を明確にすることで、障害者等用駐車場の適正利用を図る制度です。

## (回答方法)

このアンケート用紙に記入のうえ、下記のあて先まで郵送、FAX またはメールにてご回答ください。

## <送付先>

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

長崎県福祉保健課 地域福祉班 あて

FAX:095-895-2570

Mail:fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp

Q1 回答される方について当てはまるものをお選びください。

利用者(利用証の交付を受けた方)

利用者(利用証の交付を受けた方)を乗せて運転される方

その他( )

Q2 回答される方の年齢

20代以下

30代

40代

50代

60代

70代以上

Q3 主に利用している地域についてお聞かせください。

例) 長崎市 など

Q4 お持ちの利用証の種類(色)について当てはまるものをお選びください。

期限なし(緑)

期限あり(オレンジ)

Q5 利用している期間について当てはまるものをお選びください。

1年以内

1年~3年

3年~5年

5年以上

Q6 おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車場<sup>りょう</sup>を利用して良<sup>よ</sup>かったと感<sup>かん</sup>じたことをすべてお選<sup>えら</sup>びく  
ださい。

- 外<sup>そと</sup>に出<sup>で</sup>かけやすくなった
- 施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>を利用<sup>りよう</sup>しやすくなった(買<sup>か</sup>い物<sup>もの</sup>がしやすくなったなど)
- 家<sup>か</sup>族<sup>ぞく</sup>等<sup>とう</sup>と出<sup>で</sup>かけられるようになった
- 特<sup>とく</sup>にない
- その他<sup>た</sup>( )

Q7 どのような施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>におもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>の駐<sup>ちゅう</sup>車<sup>しゃ</sup>区<sup>く</sup>画<sup>かく</sup>があればよ<sup>お</sup>いと思<sup>おも</sup>う  
かについてお聞<sup>き</sup>かせください。(自<sup>じ</sup>由<sup>ゆう</sup>回<sup>かい</sup>答<sup>とう</sup>)

Q8 おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>を利用<sup>りよう</sup>して困<sup>こま</sup>っていることについて当<sup>あ</sup>てはまる  
ものをすべてお選<sup>えら</sup>びください。

- おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>がある施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>・お店<sup>みせ</sup>が少<sup>すく</sup>ない
- 1 <sup>しよ</sup>か所<sup>しせつ</sup>の施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>・お店<sup>みせ</sup>にあるおもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>の数<sup>かず</sup>が少<sup>すく</sup>ない
- おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>の表<sup>ひょう</sup>示<sup>じ</sup>がわがかりにくい
- おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>の利<sup>り</sup>用<sup>よう</sup>者<sup>しゃ</sup>と気<sup>き</sup>づかれずに注<sup>ちゅう</sup>意<sup>い</sup>を受<sup>う</sup>けた
- おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>の利<sup>り</sup>用<sup>よう</sup>者<sup>しゃ</sup>ではない人<sup>ひと</sup>が駐<sup>ちゅう</sup>車<sup>しゃ</sup>して、停<sup>と</sup>められなかつた
- 施<sup>し</sup>設<sup>せつ</sup>・お店<sup>みせ</sup>の従<sup>じゅう</sup>業<sup>ぎ</sup>員<sup>いん</sup>がおもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>を知らなかつた
- 特<sup>とく</sup>にない
- その他<sup>た</sup>( )

Q9 おもいやり<sup>ちゅうしゃじょう</sup>駐車<sup>ちゅうしゃ</sup>場<sup>かく</sup>を利用<sup>りよう</sup>する際<sup>さい</sup>、特<sup>とく</sup>に困<sup>こま</sup>ったことがありましたら、  
具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>的<sup>てき</sup>にお聞<sup>き</sup>かせください。(自<sup>じ</sup>由<sup>ゆう</sup>回<sup>かい</sup>答<sup>とう</sup>)

Q10 おもいやり駐車場を必要とする方が、おもいやり駐車場を利用できるようにするためには、どのようなことをしていく必要があると思いますか。  
おもえら  
思うものすべてをお選びください。

- おもいやり駐車場を利用できる人を表示する
- おもいやり駐車場の利用者ではない人が駐車していた際に声掛けをする
- おもいやり駐車場区画の増設
- おもいやり駐車場の周知
- 利用証対象者の見直し
- その他( )

<Q10で「利用対象者の見直し」を選択した方のみ>

Q11 利用対象者の見直しについて、具体的にお聞かせください。(自由回答)

Q12 その他おもいやり駐車場に対するご意見やご要望などを自由にお書きください。(自由回答)

きょうりよく  
～ご協力ありがとうございました～